

新生児聴覚検査費補助金のご案内

里帰り出産などの理由で大阪府および京都府の取扱医療機関以外や大阪府の助産所以外で新生児聴覚検査を受検させた場合に、検査費用の一部を補助金として払い戻します。

<対象者>

新生児聴覚検査受検票の交付を受けている枚方市民で、大阪府および京都府の取扱医療機関以外や大阪府の助産所以外で新生児聴覚検査を生後1か月以内に受検させた方。
(ただし枚方市に住民票がある母親のみ、この受検票が使用できます。枚方市外に転出された場合は使用できません。)

<申請方法>

出生から6か月以内に「枚方市新生児聴覚検査費補助金交付申請書」と下記の必要書類を
まるっとこどもセンター 新生児聴覚検査補助金担当へ提出してください(郵送可)

必要書類:①未使用の新生児聴覚検査受検票

②母子健康手帳の新生児聴覚検査の結果が記載されている「検査の記録」の
ページの写し

③検査実施機関が発行した領収書・明細書(新生児聴覚検査の領収書は出産費
等の入院期間の領収書に含まれることがあります。内訳が印字されていない場
合は、医療機関等に記載してもらってください。)

<助成回数及び金額>

初回検査1回、確認検査(再検査が必要な方のみ)1回

検査1回につき:自動ABR(自動聴性脳幹反応検査):上限6,700円

:OAE(耳音響放射検査):上限3,000円

※助成額を上回る場合は、上回った額のみ自己負担となります。

<その他>

- ・申請内容について検査実施機関に確認させていただくことがあります。
- ・実施機関が発行した領収書・明細書は交付決定通知書送付の際、同封して返却します。

<受付・問合せ先>

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号 OFFICE A 6F

枚方市役所 子ども未来部 まるっとこどもセンター

新生児聴覚検査費補助金担当

[電話] 072(841)1129 [FAX] 072(846)7952